

# 非常勤職員・臨時職員 勤務希望の登録を受け付けます



	保育士
任用条件	任用期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 月10日～16日 要件:保育士資格を有する方
勤務時間	8時30分～17時
賃金	日給6,750円 労災、雇用保険有り
問い合わせ	子育て支援課 保育係 ☎933-1322

平成29年度に非常勤職員・臨時職員として宇美町役場で勤務することを希望される方は、履歴書を総務課に提出してください。

※登録の有効期間は平成30年3月31日までです。平成28年度に登録済の方は、平成29年3月31日でも有効期間が終了します。

### 【登録にあたっての注意事項】

- ※平成29年4月1日現在で65歳以上の方は応募できません。
- ※履歴書の備考欄に下記の勤務内容から、希望する職種を記入してください。希望する職種が複数ある場合は第1希望、第2希望…と記入してください。
- ※登録された方の中から選考して任用しますので、必ず任用されるとは限りません。
- ※任用予定開始時期の前々月の15日までに登録をお願いします。
- (例)平成29年4月1日から任用される職種を希望する場合、2月15日(水)までに登録してください。



# 嘱託職員を募集します

応募される方は、応募書類を担当課まで提出してください。  
 郵送の場合は、受付期間最終日の消印があるものまで受け付けます。  
 ※いずれの職種も平成29年4月1日現在で65歳以上の方は応募できません。  
 ※給与の額については、予算により変更となる場合があります。

	社会福祉士	保育士
募集人数	1名	5名程度
資格要件	社会福祉士資格および普通自動車運転免許証を有する方	保育士資格を有する方
給与・手当等	月額183,400円、通勤手当	月額177,300円、通勤手当
応募書類	履歴書および社会福祉士登録証の写し	履歴書および保育士証の写し
勤務場所	子育て支援課(うみハピネス内)	町立保育園
勤務形態等	月～金曜日、週31時間勤務 ※原則として8時30分～17時15分。 児童福祉、子育て支援に関する相談受付業務、各種子育て支援団体との連絡調整に関する業務、養育支援が必要な家庭への介入、その他事務に従事	7時～18時の間で7時間30分勤務(月21日程度) 土曜日勤務有り、延長保育に伴う時間外勤務有り、時差出勤有り
社会保険等	各種社会保険完備	各種社会保険完備
採用期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	平成29年4月1日～平成30年3月31日
受付期間	2月28日(火)まで	随時
試験日	3月中旬	随時
問い合わせ	子育て支援課 子育て支援係 ☎933-1322	子育て支援課 保育係 ☎933-1322

勤務内容	①	(学校教育課事務補助) 任用期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 月10日勤務 要件:町内学校などへの書類配布などを行うため普通自動車運転免許証を有する方
	②	(健康づくり課健診等事務補助) 任用期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 月11日勤務
	③	(農林振興課事務補助) 任用期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 月11日勤務
	④	(子育て支援課 こども療育センターすくすく託児業務) 任用期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 月2時間～16時間 ※保育士などの有資格者優遇。
	⑤	(社会教育課歴史民俗資料館管理、資料実測等業務) 任用期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 月16日勤務
	⑥	(都市計画課バンガロー利用期間中の施設等管理業務) 任用期間:平成29年7月～9月の間 47日勤務
	⑦	(福祉課事務補助) 任用期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日 月11日勤務
	⑧	①～⑦のほか、平成29年度中に宇美町が募集を行う一般事務に従事する非常勤職員・臨時職員に登録を希望する。
勤務時間	原則として8時30分～17時15分 ④は、9時30分～15時30分のうち1～2時間の託児の申し込みがある場合に勤務。	
賃金	日給6,150円 ④は時給794円	
問い合わせ	総務課 人事秘書係 ☎932-1111	

巻頭特集  
宇美町からのお知らせ  
けんこうたより  
図書館たより  
さくぽん  
まちの話題  
まちの案内板  
情報ステーション  
2月のお知らせ

巻頭特集  
宇美町からのお知らせ  
けんこうたより  
図書館たより  
さくぽん  
まちの話題  
まちの案内板  
情報ステーション  
2月のお知らせ